

令和元年5月10日発行 通巻254号 (発行/一般社団法人西新井法人会)

西新井法人会報

NISHIARAI HOJINKAI

2019

5

vol.254

令和



目次

巻頭コラム「風」 「コンタクト」 副会長 鈴木 勝廣……………	2
第41回西新井法人会一泊研修会 春を呼ぶ旅 母畑の由来にも感動……………	3
署長あいさつ(要旨)……………	4
写真集 1号車・2号車・3号車……………	6
5号車・6号車・7号車……………	7
8号車・10号車・11号車……………	8
12号車……………	9
懇親会 バス対抗カラオケ大会……………	9
8ブロック27支部合同研修会……………	10～11
サービス事業委員会 収益事業協力会社募集のご案内……………	12
社会貢献委員会 第6回恋愛パーティー……………	13
ブロック・支部・部会／研修会 加賀・鹿浜支部「定例役員会実施」 関原支部「一泊研修会に初参加」……………	14
三部会合同新年研修会……………	15
源泉部会「第3回研修会」……………	16
女性部会「新春 明治座観劇会」……………	17
西新井税務署からのお知らせ……………	18～19
平成30年度報告 平成30年度 事業概況報告書 平成30年度 事業実施報告……………	20
貸借対照表 平成30年度 正味財産増減計算書……………	21
財務諸表に対する注記 第43回 通常総会のお知らせ……………	22
西新井彰友会「研修会「漢字に学ぶ」」……………	23
広報委員会からのお知らせ 平成31年度「西新井法人会報」・印刷担当会社について 平成31年度の発行回数について……………	26
足立都税事務所からのお知らせ 法人会の法律相談……………	27
警察だより 消防署だより……………	28
東京税理士会……………	29
催しものインフォメーション 決算法人説明会・新設法人説明会 表紙のことば／編集後記 税務無料相談室……………	30

コンタクト



副会長 鈴木 勝廣

巻頭コラム



小川 節子 書

「一人の人間にとっては小さな一歩だが、人類にとっては偉大な飛躍である」。人類史上画期的なこの言葉が、月面から発信されて今年で50年。また2月のはやぶさ2の小惑星りゅうぐうへの着地成功。加えて5月の元号改定という事もあってか、近頃「今年は宇宙元年」という活字を何度か目にするようになった。

宇宙と聞いて誰もが思い起す事の一つに、宇宙にはこの地球の人類の他に文明を持った知的生命体が存在するかどうかというのがある。答は唯一つ。「存在しない筈がない」。

今の天文学では、この宇宙には1,000億個以上の恒星を持つ銀河がこれも1,000億個以上有ると考えられている。一番少なく見積っても10の後に0が21個つく数だけ恒星が有ることになる。この恒星の中で惑星系を持つ割合、そしてその惑星系の中で地球のように生命に適した環境を持つ惑星の割合は？。勝手に且つ大胆に推測して、大雑把に0の数を10個減らし、100億個に一つの割合としても10の後に0が11個、即ち1兆である。この宇宙には文明を持っている可能性のある惑星が少なくとも1兆個は有ることになる。この宇宙は死の世界ではなく生命や文明に満ち溢れているのである。では何故他の文明とのコンタクト（接触）ができないのか。それは空間的・時間的な隔りが絶望的な迄にぼう大過ぎるからである。

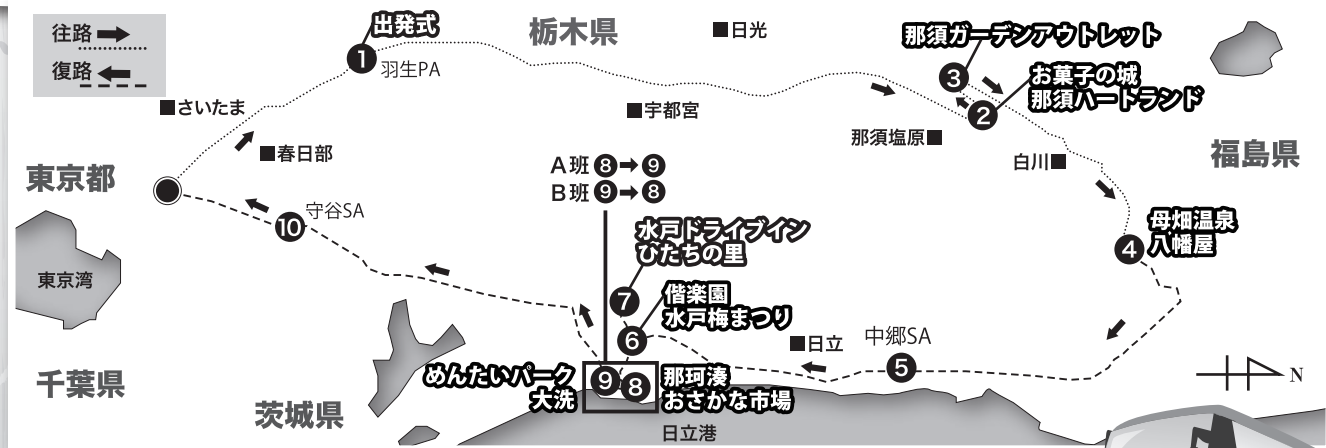
視点を変えて、仮に神が宇宙を創造されたとする、もし我々人類しか存在しないのであれば、神が我々人類のためにだけこの无尽蔵の星々を作られたことになる。何という空間の無駄遣、何という資源の無駄遣であることか。神がこんな壮大な無駄をなさる筈がな

い。適度な所に適度な文明の可能性をばらまかれたに違いない。「我が子等よ、競い合って叡知の塔を建てよ。天の高みを目指して」と。

20世紀後半から、人類は電波を使って異文明との接触を試みて来た。オズマ計画、セティ計画といわれているものである。地球人と同程度或いはそれ以上の文明を持つ知的生命体なら、我々と同じように考えて彼らから見ての異文明を探索しているに違いない。まずは電波を使って。だが今の所、文明を思わせる人工的な電波の受信には成功していない。またアメリカの探査機パイオニアやボイジャーは、地球人のメッセージを載せて今現在遙かな宇宙空間を飛行している。果てしない未来のいつの日か、異文明に捕捉されるに違いない。どれくらい果てしない未来かは全く想像できないが。だがその捕捉の事実を地球人が知ることはないであろう。多分永久に。ことによるとそれは映画「2001年宇宙の旅」のあの不思議な物体「モノリス」かもしれない。

古来多くの人々が、自分の上に大きく大きく広がるものと自分自身の内なる深淵について考察して来た。その一人ドイツの哲学者カントの言を紹介し筆を置きたい。「それを考えることしばしばにして且つ長ければ長き程、常に新に増し来る感嘆と崇敬とをもって心を満たすものが二つある。それは我が上なる星輝く空と我が内なる道徳律とである」。(『実践理性批判』)
※余計な一言…寅さんも風さんも習さんもお月さんの獲りっこなんかで地球を騒がせないでください。もっと目を大きく遠くに。ウサギさんをいじめないように。チコちゃんにも叱られないように…。

西新井法人会一泊研修会



西新井法人会「一泊研修会」署長あいさつ(要旨)

(研修委員会制作・西新井青色申告会制作協力)

往路車内にて放映しました



西新井税務署長
中村 直樹

一泊研修会が、多くの会員の皆様方のご参加により盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

鈴島会長はじめ、役員並びに会員の皆様方には、税務行政全般にわたり格別の御理解と御協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

早いもので、西新井税務署長として着任いたしましたから8ヶ月が経過しました。

これまでの法人会の活動を少し振り返りますと、まず10月の「あだち区民まつり」における「税金クイズ」と「鉢花の配布」。2日間の開催予定が1日に短縮となり、また、当日は強風が吹く中ではありましたが、参加者の多さに驚きました。私も税金クイズの採点をお手伝いさせていただきましたが、毎年参加賞である鉢花を楽しみにしている方も多いようで、法人会の活動を大いにアピールできていると感じられました。

さらに、「税を考える週間」の納税6団体主催行事として行われました、西新井大師境内・参道における、足立区立第十四中学校吹奏楽部によるコンサート&パレード。通算5回目の開催となりましたが、当日は数多くの皆さんが素晴らしい吹奏楽の演奏に酔いしれ、既に地域の皆様には恒例のイベントとなっていると感じました。

それから、女性部会の皆様が中心となり実施して頂いている「税に関する絵はがきコンクール」。私も入賞作品の選考に携わらせていただきましたが、アイデアあふれる素晴らしい作品が多く、未来を担う子供たちに対する租税教育の一助として、大変有意義な活動であると感じました。

11月には、足立区出身の落語家 林家たけ平師匠による講演会。私は、残念ながら出席できませんでしたが、たけ平師匠の軽妙なトークに会場は笑いに満ち、大いに盛り上がった講演であったと聞いております。

この他にも、各部会・委員会より様々な活動をいただいております。

例えば、年6回発行されている「西新井法人会報」につきましても、会員の皆様はご存じのことと思いますが、掲載内容も大変充実しており、編集を担当されている広報委員の皆様のご努力はすばらしいものだと思います。これを読めば、各部会・委員会や支部の活動内容も分かりますし、法人会の活動をアピールする材料として大変有意義なものと感じております。

このような活発な事業活動を継続していくには、やはり組織基盤の充実是不可欠です。

平成31年は大きな変革の年であります。まずは、本年4月末に現在の天皇陛下が退位され、翌5月1日には新天皇陛下が即位、これにより30年あまり続いた「平成」から、新元号に変わります。

ところで、昨年秋には署長講演会講師として、また本年春には青年部会と女性部会の各総会後にもお話するように言われております。

本日は、予告編として、一つ紹介させていただきます。

読売新聞の「窓」という欄の引用からの予告編となります。

広島的女子高生のA子ちゃんは生まれた後の小児麻痺が原因で足が悪くて、平らなところでもドタンバタンと大きな音をたてて歩きます。この高校では毎年7月になると、プールの解禁日にあわせて、クラス対抗リレー大会が開かれます。その大会では、一クラスから男女二人ずつ四人の選手を出して、一人が二十五メートル泳いで競争します。この高校は生徒の自主性を非常に尊重し、生徒たちだけで自由にやるという水泳大会で、その年も、各クラスで選手を決めることになったわけですが、A子ちゃんのクラスでは男二人、女一人は決まったのですが、残る女一人が決まりませんでした。そこで、早く帰りたいでしょうがないそのクラスのいじめっ子が、「A子はこの三年間体育祭にも出ていないし、水泳大会にも出ていない。何もクラスのことをしていないじゃないか。三年の最後なんだから、A子に泳いでもらったらいいじゃないか」と意地の悪いことをいいました。結局そのまま泳げないA子ちゃんが選手に決まりました。家に帰りA子ちゃんは、お母さんに泣いて相談しました。ところが、いつもはやさしいお母さんですが、この日は違いました。「お前は、来年大学に行かずに就職するって言ってるけど、課長さんとか係長さんからお前ができない仕事を言われたら、今度はお母さんが『うちの子にこんな仕事をさせないでください』と言に行くの？たまには、そこまで言われたら『いいわ、私、泳いでやる。言っとくけど、うちのクラスは今年は全校でビリよ』と、三年間で一回くらい言い返してきたらどうなの」とものすごく怒りました。

A子ちゃんは泣きながら、二十五メートルを歩く決心をし、そのことをお母さんに告げようとしてところ、仏間でお母さんが髪を振り乱し、「A子を強い子にしてください」と必死に仏壇に向って祈っておられて、びっくりしたそうです。水泳大会の日、水中を歩くA子ちゃんを見て、まわりから、わあわあと奇声や笑い声が聞こえてきます。彼女がやっとプールの中ほどまで進んだその時でした。一人の男の人が背広を着たまふプールに飛び込みA子ちゃんの横と一緒に歩き始めました。それは、この高校の校長先生だったのです。「何分かつてもいい。先生と一緒に歩いてあげるから、ゴールまで歩きなさい。恥ずかしいことじゃない。自分の足で歩きなさい」と励まされた。一瞬にして、奇声や笑い声は消え、みんなが声を出して彼女を応援しはじめた。長い時間をかけて彼女が二十五メートルを歩き終わったとき、友達も先生もそして、あのいじめっ子グループもみんな泣いていました。

この話で、母の強さと優しさ、校長先生の思いやりの深さ…真の意味での、優しさと思いやりは、ただ手助けすることではなく、相手を一人の人間として尊重し、自立を見守ることであり、強さを持った、思いやり深い人でありたいと思いました。

最後になりますが、西新井法人会のご発展と皆様方の御健勝・御事業の御繁栄を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



収録風景

母畑温泉の旅

3月10日(日)

足立区内各地 — 首都高速 — 川口JCT — 羽生PA(休憩・合流・出発式) — 那須IC — お菓子の城 那須ハートランド(昼食)
 8:30 集合 9:00 出発 9:50~10:30 11:50~13:00
 — 那須ガーデンアウトレット(買物) — 黒磯板室IC — 矢吹IC — 玉川IC — 母畑温泉 八幡屋
 13:15~14:30 15:30

3月11日(月)

母畑温泉 八幡屋 — 小野IC — いわきJCT — 中郷SA(休憩) — 那珂IC
 9:00 出発 10:25~10:45
 水戸の梅まつり 偕楽園(観光) — 水戸ドライブイン ひたちの里(昼食・解散式)
 11:40~12:40 13:05~14:15
 A班 那珂湊おさかな市場(買物) — めんたいパーク大洗(買物)
 14:50~15:30 15:40~16:20
 B班 めんたいパーク大洗(買物) — 那珂湊おさかな市場(買物)
 14:50~15:30 15:40~16:20
 友部JCT — 守谷SA(休憩) — 三郷JCT — 足立区内各地
 17:30~17:50 18:20 頃着



第41回 一泊研修会

東北震災8年目を迎えた被災者の皆様方のお心に寄り添いながら、バスは東北福島へ向かいました。

往路386名10台の大型車は母畑温泉を代表する「八幡屋旅館」を目指す。企画された行程のそれぞれを楽しみ、更に宿での楽しみを思って。

その八幡屋とは「第42回プロが選ぶ日本のホテル・旅館百選」で平成30年12月総合1位となり、36年間連続1位の座に君臨した石川県の加賀屋を押さえての快挙でした。

全国16,000社の旅行会社のプロが年に1度ハガキで投票する制度から授かった、名誉ある日本一に輝く「八幡屋」。5,000社以上の会員を有

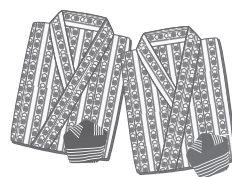
する日本一の法人会として、毎年全国法人会総連合より受賞の西新井法人会の皆様が今宵その総合を体感する事が出来ました。

「おもてなし・料理・施設・企画」この4部門での5段階評価ベスト1の八幡屋。

親睦を深める大義と386名の目と心で日本一を体感し、その評価を再認識しながら行程の2日間を紹介致します。

春待らの心も満ちて偕楽園

(広報委員会 委員長 小川 節子)



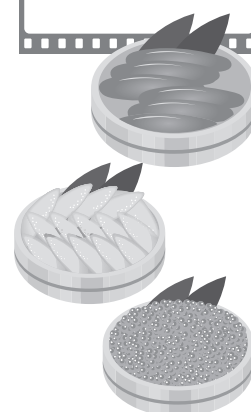
1号車

舎人支部



2号車

入谷支部



3号車

古千谷・伊興支部
西伊興支部
伊興第一支部
伊興第二支部





5号車 

西新井第一支部
西新井第二支部



6号車 

江北支部
扇支部



7号車 

加賀・鹿浜支部
谷在家・皿沼支部
鹿浜支部
堀之内・椿・江北支部



8号車 

関原 支部



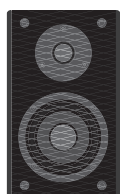
10号車 

梅 島 支部
梅田 第一支部
梅田 第二支部



11号車 

新田 支部
宮城 支部
小台 支部





12号車 

栗原・栄町支部
島根・栗原支部
本木支部
西新井本町支部
興野支部



バス対抗 カラオケ大会!



勢いよく鏡開きでスタート!



1号車(舎人支部)
岩野 亮一さん & 斉藤 加代子さん
♪ 津軽の花



2号車(入谷支部)
大駒 佳子さん
♪ だんな様



3号車(古千谷・伊興支部)
千葉 武志さん
♪ ありがとう...感謝



5号車(西新井第二支部)
北川 勤さん
♪ まつり



6号車(扇支部)
みどり・みきさん
♪ 愛燦燦



7号車(谷在家・皿沼支部)
矢島 兼孝さん
♪ 島人ぬ宝



8号車(関原支部)
森田 善信さん
♪ 勝手にしやがれ



10号車(梅田第一支部)
安江 ヨネ子さん
♪ ベサメムーチョ



11号車(新田支部)
中村 明さん
♪ まつり



12号車(栗原・栄町支部)
安藤 順子さん
♪ お江戸チヨイチヨイ節



顧問
堀口 宗弘さん
♪ 九頭竜川



会長
鈴島 健さん
♪ さざんかの宿



8ブロック27支部合同研修会

日時:平成31年3月1日(金)

会場:西新井法人会館



講師を担当された
本多法人課税第1 統括官



開会の挨拶をする鈴木会長

8ブロック27支部合同研修会が開催されました。今回は事務局の要望で西新井法人会の役員、会員の皆様方に知っていただきご理解して活用していただければと、第1、第2と二部構成の研修会で例年より30分早めのPM4:00から新藤事務局長の司会で始まりました。

第1部の研修会は「知って活かそう助成金」。講師は、助成金制度推進センター理事の上宮隆弘様です。助成金について年間に300回の講演実績があるとの事で、講演の内容の記載されたパンフレットとアンケート用紙が配られました。

第2部の研修会はPM4:30から元井第2ブロック長代行の司会で始まり、川上第8ブロック長の開会の言葉と参加していただいた皆様にお礼の挨拶後、鈴木会長より挨拶をいただきました。演題は「税務署の変遷」。講師は西新井税務署法人課税第一部門統括官の本多様です。

平成の税務署の組織の移り変わりとコンピューターが進歩する中、少人数で数多くの仕事ができるようになったお話でした。平成の時代は携帯電話、パソコンがコンパクトになり数多くの情報が入れられるようになった事を再認識させられました。



会員増強運動の中間報告を行う
川上第8 組織委員長



閉会の挨拶をする
茂木第6 組織委員長



ワールド観光バス(株)

小型バスから～大型バスまで

平成23年、公益社団法人日本バス協会は[SAFETY BUS]〈貸切バス事業者安全性評価認定制度〉をスタートさせました。厳しい条件を満たした会社だけに[SAFETY BUS]が発行されます。

きめこまやかな社員教育で安心、安全、快適なバスの旅を提供する為に取り組んでいます。

当社にも23年12月、認定証番号 11-0207でシンボルマークのステッカーが交付されました!



本 社 〒123-0862 東京都足立区皿沼1-13-3
電 話 03(3897)2809 FAX 03(3897)2830
営業所 東京・品川・埼玉・神奈川
ホームページ <http://www.worldbus.co.jp/>



講演後に講師の本多法人第1統括官を囲んで

第2部の研修会が終わり、茂木第6ブロック長の閉会の挨拶後懇親会に入りました。今回は抽選券も無く帰った会員、役員さんがいたとの事で、今日は受付時に参加賞と抽選券を全員に渡す事になりました。研修会、懇親会に310名の皆様にご参加いただきました。

第3部はPM5:30から小金井第1ブロック長司会で始まりました。開会の言葉を井上第4ブロック長が、乾杯の挨拶

は齋藤第3ブロック長で懇親会が始まりました。賑やかに料理を囲んでの歓談後、抽選会が始まりました。協賛会社様、正副会長より数多くの景品のご芳志をいただきました、組織委員会から自転車10台で、当たるとすぐ自転車の防犯登録です。美味しい料理を食べて、お酒を飲んでの懇談中での抽選会です。自分の抽選券番号を忘れる人もいて、最後まで多くの

皆様方に楽しく喜んでいただき、齋藤第5ブロック長の御礼の挨拶と中締めで閉会致しました。

平成最後の8ブロック27支部合同研修会が、無事に終わりました事は参加していただきました会員、役員の皆様方のご協力のお陰と感謝しております。

(第7組織委員長 渡辺 善吉)

ブロック長特別賞〈自転車〉受賞者



山本 孝三さん



上田 雄三さん



堀口 宗弘さん
写真は代理の平野 亜耶さん



雨貝 政雄さん



角尾 哲史さん



山下 聡子さん



大瀧 敏裕さん



浅井 寛子さん



阿達 里美さん



瀬田 甚一さん

一字を大切にしています。

- 取材、原稿整理、校正、レイアウトから印刷・製本・発送まで。
- 出版業務では、東販・日販などを通じての全国書店販売も承っております。
- 小説、評論、自分史、会社記念史、学校記念史、各種報告書、各種カタログ、社内報、地域報など。

株式会社 のべる出版企画 ☎03-3896-6506

〒123-0864 東京都足立区鹿浜 3-4-22 のべるリージョン 2F

<http://www.novelsyuppan.com>

Email: novel-syuppan@nifty.com

原稿作成、出版、印刷、校正、レイアウトのことなら、
のべるにおまかせください。

さくら観光バス株式会社

～記憶に残る旅のお手合い～

大型観光バス 8 台保有

36 席 × 1 台 夜行移動に最適 !!

40 席 × 4 台 少し余裕を持った座席間隔

45 席 × 3 台 サロン席ならやっぱりこれ !!

※全車充電用コンセント / Free Wi-Fi 搭載

〒121-0831

東京都足立区舎人 1-21-15

TEL: 03-5647-6139

FAX: 03-5647-6539

E-mail: info-t@sakura-kankou.jp

東京営業所



一般社団法人 西新井法人会 サービス事業委員会

収益事業協力会社募集

のご案内



当委員会は、西新井法人会会員企業のメリットを第一として会員を対象に、経費節減の推進を目的としている委員会です。

現在、火災保険や自動車保険・複写機やその他のOA機器導入・生命保険等の事業を、収益事業協力会社として数社にご協力いただいております。

この度、新たに法人会会員企業の皆様の中から収益事業協力会社を募集するはこびとなりました。

法人会会員企業の皆様の中で、収益事業協力会社として挙手をいただければ幸いと考えております。詳細は法人会事務局までお問い合わせ下さい。

尚、申し込んでも採用出来ない場合もございますのでご了承ください



問い合わせ先

西新井法人会事務局

東京都足立区栗原 3-10-16

受付時間：月曜日～金曜日

(土・日・祝日を除く)

午前9時～午後5時 15分迄

TEL:03-3852-2511

法人会の



1日人間ドック型式
生活習慣病健診

- ◆ かくたん 総合喀痰コース
- ◆ 総合コース
- ◆ Aコース
- ◆ Sコース

☆くわしい内容等は、ご案内(封書)を発送いたしますのでご参照ください。



一般財団法人 全日本労働福祉協会 渉外部

東京支部 〒143-0016 東京都大田区大森北 1-18-18 TEL(03)5767-1714(直通)

社会貢献委員会

第6回 恋活パーティー

日時:平成31年2月23日(土)

会場:清水屋会議室



※写真画像はプライバシーを考慮しております

恋活パーティーを終えて

西新井法人会社会貢献委員会主催の「第6回恋活パーティー」を午後1時から西新井大師門前「清水屋」様のご協力をいただきまして盛大に開催致しました。

今回は、「婚活パーティー」から「恋活パーティー」と事業名を変え、より参加しやすい環境で募集を致しました。当日は、インフルエンザが流行っていたため、病欠の方がいましたが、男性20名、女性15名の参加をいただきまして、松崎委員長の挨拶から乾杯後、「お見合い回転すし」へ。2分間の短い時間の中で、お互いの自己紹介をしながら、アピールタイム。会話が盛り上がり、なかなか隣の席へ移動しない方がいるほど会場は、熱気に包まれました。

続いて、立食による「フリータイム」。昨年と違って今年は、男性や女性同士で固まることはなく、ほとんどの参加者が積極的に話をしていたように思えました。会

話が盛り上がり、飲み物がなくなってしまうと、社会貢献委員の女性スタッフがお作りし、会話に集中できる環境を作っていただいたお陰だと思っております。

今年は、昨年以上カップルが誕生するのではないかと期待をしながら、フィッティングタイムをした結果、残念ながら開催以来、初めてのカップリング0組という結果になりました。あとで参加者に聞いたところ、LINEで連絡先の交換をしたから、あえて名前を書かなかったという方が、おられました。また、終了後参加者同士で飲みに行かれた方がいたそうです。これも時代の流れと言いましょうか、今後の課題だと感じました。カップリング0でしたが、この「恋活パーティー」をきっかけに恋が芽生え、お付き合いに発展していただければ幸いです。

(社会貢献委員会 副委員長 後藤 昭仁)

小規模事業者の強い味方!

マル経融資 (小規模事業者 経営改善資金)

マル経融資は商工会議所が、日本政策金融公庫に推薦する無担保・無保証人の公的融資制度です。詳しくは下記へご連絡ください。

※会員、非会員問わず利用できます。
※その他、無料で税務・法律相談も実施しております。

お問い合わせ

東京商工会議所足立支部
☎ 3881-9200

『西新井法人会報』
広告募集!

掲載料金・スペース

一 枠	(天地 50mm×左右 83mm)	¥10,000 (1回)
二 枠	(天地 50mm×左右 175mm)	¥20,000 (1回)
A4 タテ	(天地 297mm×左右 210mm)	¥100,000 (1回)



※掲載は、4回単位になります。
※掲載に関しては、広報委員会において、広告内容を審議した上で、掲載を決定致します。
※上記は全て消費税込の金額になります。

加賀・鹿浜支部

定例役員会開催

日時：平成31年2月20日（水）

会場：瀧野川信用金庫江北支店会議室



2月なのに4月を感じるような陽気の午後6時より16名の参加で加賀・鹿浜支部役員会が開催されました。

伊藤副支部長の司会で始まり、初めに小林支部長より今期会員増強目標12社達成の報告がありました。これも日頃から役員の方々のご協力と並々ならぬ努力の結果です。また来期に向けて一致団結して参りましょ

うと熱いお言葉がありました。

続いて井上第4ブロック長からご挨拶をいただきました。それから各担当委員の事業報告がありました。

古田副支部長より3月10日（日）～11日（月）法人会一泊研修会についてご説明がありました。

今回新しく法人会役員に遠藤勝久さんが入られました。エンチャンこと遠藤さんは多方面に活躍されている方な

ので、法人会での活躍も楽しみです。

親睦会は「るいじ」さんで行われました。来期へ向かっての役員同士の結束を深め、美味しいお料理を囲み和気藹々の中、閉会致しました。

（加賀・鹿浜支部 小林 和子）

関原支部

一泊研修会に初参加

日時：平成31年3月10日（日）～11日（月）

会場：福島県母畑温泉

今回、一泊研修会に参加させていただきました。前日までは、参加する喜びとともに、初めてお会いする皆さまとうまくコミュニケーションができるのかとの不安もありました。

しかし、当日に集合場所に集まってこられた皆さまは笑顔で、そして気さくにお声掛けしていただいたことで、私の緊張と不安はすぐに解れました。

バスの車内は、皆さまが持ち寄ったおつまみのお裾分けをいただきながら、談笑に花が咲いており、和気藹々として本当に楽しい雰囲気でした。

また、宴会でのバス別カラオケ大会の代表選手として、我々8号車から森田さんが出場することとなり、車内の皆さんが一体となって森田さんのカラオケ練習にお付き合いしました。

しかし、DVDの中村署長あいさつが車内に流れると、さすが法人会の皆さまです。真剣な表情で税務署長の話に耳を傾けておられたことが強く印象に残っております。

宴会のカラオケ大会では、代表の森田さんを皆さまと

楽しくサポートして、宴会会場を盛り上げることができました。

また、バス別に開催された二次会には、多くの皆さまと、夜遅くまでカラオケを歌い、お酒を酌み交わすなど楽しい時間を共にすることができました。

宿の露天風呂では隣合わせた法人会の皆さまと裸のお付き合いもできました。

今回、初めて法人会研修会に参加し、本当に良い経験ができました。多くの会員の皆さんとお知り合いになったことと共に、法人会の活動・重要性について多くのことを学ぶことができました。

今後は、法人会研修会で学んだことを日々の営業活動に活かしつつ、法人会の各種活動に協力して行きたいと思いました。

最後に、今回の法人会研修会の実施にあたり、法人会役員会の皆さま、特に幹事役としてご尽力いただいた須藤車輛長に感謝申し上げます。

（関原支部 北村 颯）

三部会合同 新年研修会

新人税務職員研修の 今昔よもやま話

日時：平成31年2月5日（火）

会場：西新井法人会館



開会の挨拶をする
清水副会長
(女性部会長兼任)



三部会講演会の
趣旨について話す
小倉副会長
(源泉・青年担当)



講演中の住吉副署長



閉会の挨拶をする
清水源泉部会長



司会を担当した
野口青年部会長

源泉部会、女性部会、青年部会の合同新年研修会が開催されました。講師として西新井税務署副署長の住吉浩人様をお招きし、「新人税務職員研修の今昔よもやま話」と題しご講演をいただきました。

自身の税務大学時代から教育官時代、採用部署時代までの実体験にユーモアをまぜながら、ほかではなかなか聞けないような講話をいただきました。

その中で、中小企業も人材育成は経営課題となっておりますが人材育成は難しい課題で、育成する側の心構えが大事と、改めて感じました。

講演会後の懇親会には住吉副署長、本多法人課税

第1統括官、谷村法人審理上席官にもご臨席賜りました。三部会の皆様と活発な情報交換と懇親を深めることができました。たいへん有意義な新年研修会となりました。

(青年部会 副部会長 小倉 哲也)



源泉部会

第3回研修会開催

日時：平成31年2月4日（月）

会場：西新井法人会館



今回の研修会の
主旨について話す
小倉副会長



第2部講演中の
中齊法人第2統括官



第1部講演中の
高橋法人審理官



開会の挨拶をする
清水部会長



司会を担当した
小泉幹事

源泉部会研修会が開催されました。始めに、清水部会長から開会の言葉がありその後研修へ移りました。研修内容としてビデオ上映「健康経営を目指して生産性を上げる～現場を強くする『トヨタの時短術』～」を上映した後、本題の「源泉徴収のポイントⅢ」へ。講師は、西新井税務署法人課税第一部門法人審理官 高橋智哉様より、平成35年10月1日から導入される適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）について、わかりやすく説明していただきました。複数税率に対応した消費税

の仕入税控除の方式にしたインボイス制度の登録申請の受付が平成33年10月1日から開始される事を知り、事前に学習ができて良かったと思いました。最後に跡部副会長の閉会の言葉で終了となりました。今後とも会員の皆様に有意義な研修内容を考えながら開催して参りますので、多くの会員の参加をお願い致します。

（源泉部会 幹事 石井 克典）

※文中の元号表記については、当日の配布資料に基づいております。

各種宴会・出張パーティ・お弁当承ります。

株式会社
レストラン

さくら



千住店 TEL 3870-4446 FAX 3870-4456



わかばケアセンター
WAKABA
居宅介護支援・訪問介護・デイサービス



地域密着の介護ネットワーク

足立区内に8拠点の
安心サポート体制

■事業所一覧

- デイサービスわかば
- わかばケアセンター五反野
- わかばケアセンター大谷田
- わかばケアセンター平野
- わかばケアセンター扇
- わかばケアセンター竹の塚
- わかばケアセンター綾瀬
- わかばケアセンター西新井・研修室
- わかばケアセンター伊興



わかばケアセンター
www.wakaba-care.co.jp

介護に関するお悩みなど、お気軽にご相談ください。

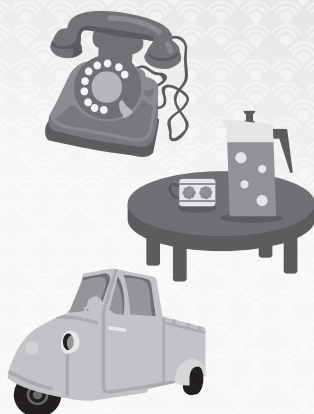
TEL 03-5686-2282

女性部会

新春 明治座観劇会 「夫婦漫才」鑑賞

日時：平成31年2月16日(土)

会場：明治座



2月16日(土) 明治座にて「夫婦漫才」を鑑賞して来ました。

大阪出身で俳優の豊川悦司さんの原作で、“日本最高のコメディエンヌ”大地真央さんと、幅広い役を硬軟自在に演じ分ける中村梅雀さんが主演でした。

時は昭和初期。大阪の長屋で隣同士の信子(大地真央さん)と伸郎(中村梅雀さん)は生まれた時からいつも一緒に兄弟のように育ち愛し合うようになった二人。そんな時、伸郎に赤紙が来てしまいます。離れ離れになっても必ず自分のもとへ帰ってくると信じ、子供を育てながら伸郎を待つ信子の姿がとても印象的でした。

戦後、夫婦となった二人でしたが伸郎は定職にもつかず、長屋に響き渡る夫婦喧嘩の声。ところがその掛け合いが漫才のようで面白いと評判を呼び夫婦漫才として世に出ることになります。

戦争、貧困、高度成長、テレビ黄金期、漫才ブームと激動の昭和を、楽しい時も辛い時も前向きに豪快に突き進む夫婦の物語でした。

大いに笑い、しみりと涙あふれる場面もある舞台の中、一番心に残ったのは信子が亡くなって回想するとき「(伸郎より)一日でいいから長生きしたかった



な。」と最後にこぼした言葉でした。

どんな時も力強く夫を支え、みんなに愛される信子を見て、私もかくありたいな、と。帰宅したら主人に優しくしようと思えた「夫婦漫才」でした。

久しぶりの明治座で女性部会の皆様とお食事を共にさせていただけたことも、良い時間でした。

(女性部会 幹事 坂下 美奈)

*赤紙…軍の召集令状で満20歳の男子に届く

区民葬・互助会葬より 低価格!

テレビでおなじみ「安心プラン」でのご葬儀!!

1日葬 198,000円からのプランをご用意しております。

西新井会館

日本興礼 イメージキャラクター 浅香光代 先生

株式会社 日本興礼

西新井会館のご案内

- お車
 - 環七江北陸橋より尾久橋通り北へ約3分
 - 首都高速川口線扇大橋 足立入谷より約10分
- 電車・バス
 - 会人ライナー西新井大師西駅 西口より徒歩2分
 - 東武伊勢崎線西新井駅西口より
 - 東武バス血沼循環 国際興業バス 赤羽駅東口行き
 - 東武バス 鹿浜都市農業公園行き
 - 西新井大師西駅 下車徒歩約1分

0120-210-500

年中無休 24時間対応・相談無料

弊社のホームページで詳しくご紹介しております。

日本興礼 検索



平成31(2019)年度税務職員募集

税務職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

◇ 受験資格 ◇

1. 平成31年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成32年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
2. 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

◇ 申込手続 ◇

1. 申込方法

インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスを御利用ください。

[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]

2. 受付期間

平成31年6月17日（月）9時～平成31年6月26日（水）[受信有効]

3. 受験案内交付期間

平成31年5月7日（火）～平成31年6月26日（水）
9時～17時（土曜日及び日曜日を除く。）

4. 受験案内交付場所

東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）
（注）人事院ホームページからもダウンロードすることができます。

[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]

◇ 試験日 ◇

第1次試験 平成31年9月1日（日）

第2次試験 平成31年10月9日（水）～平成31年10月18日（金）
のうち指定された日時

（注）詳細については、お気軽に東京国税局人事第二課試験係（電話(03)3542 - 2111 内線2163）までお尋ねください。

※平成31年5月1日以降の元号については、便宜上、「平成」と表記しています。



西新井税務署からのお知らせ



平成31(2019)年度国税庁経験者(国税調査官級)募集

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験（国税調査官級）」を実施しています。

試験の概要については下記のとおりです。

なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修を受けた後、各国税局（国税事務所）管内の税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

興味のある方は、東京国税局総務部人事第二課試験係までお気軽にお問合せください。

記

◇ 試験概要 ◇

平成31（2019）年度の試験概要については、平成31年7月頃に官報公告及び国税庁ホームページへ掲載となる予定です。

◇ 問合せ先 ◇

東京国税局総務部人事第二課試験係（Tel03-3542-2111 内線2163）

※平成31年5月1日以降の元号については、便宜上、「平成」と表記しています。

事業者の皆様！ 準備はお済みですか？ 本年(2019年)10月1日から 消費税の**軽減税率制度**が実施されます。 仕入税額控除の方式が変わります！

標準税率 **10%** と、
・飲食料品（酒類・外食を除く）
・新聞（定期購読契約された週2回以上発行されるもの）
に係る軽減税率 **8%** について

帳簿・請求書・レシート等の記載を
複数税率に対応させる必要があります。

CHECK 全ての事業者の方に関係があります！

飲食料品等の販売がない場合も、
例えば、飲食料品等の仕入がある
場合は、帳簿上、軽減税率対象で
ある旨を明記する必要があります。



レジや受発注・請求書管理システムの
導入・改修が必要となる場合があります。

CHECK 軽減税率対策補助金
が拡充されました！

中小企業・小規模事業者等の方向け
に複数税率対応レジの導入等を支援
します。ぜひご活用ください。



軽減税率制度説明会にぜひご参加ください。

全国で開催されています。日程・場所等の情報は下記よりご確認ください。

軽減税率制度説明会

検索



軽減税率制度についてはこちら

軽減税率 国税庁

検索



軽減税率対策補助金についてはこちら

軽減税率対策補助金

検索



税 国税庁

平成 30 年度 事業概況報告書

平成30年度は、自然災害に見舞われた年でした。6月18日に震度6弱の大阪府北部地震が発生。死者6名、2府5県での負傷者443名に上りました。また、7月5日から数日間、西日本各地を記録的な豪雨が襲い、死者224名・行方不明者8名の、豪雨災害としては平成最悪の人的被害となりました。同23日には、埼玉県熊谷市で国内観測史上最高の41.1度という気温が観測され、年々深刻化する地球温暖化と、それに伴う自然環境への悪影響が懸念されます。9月4日には、台風21号が四国や近畿を縦断し、近畿地方を中心に大きな被害をもたらしました。関西国際空港が高潮による停電により、開港以来初めて全面閉鎖に陥りました。9月6日には北海道胆振地方を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生。人的被害として死者41名・負傷者750名に上りました。年々深刻化する自然災害、とりわけ地球温暖化に伴う気象変動に対して、我々ひとりひとりの防災・減災意識の持ち方が問われています。

政治経済に目を向ければ、10月2日に成立した第4次安倍改造内閣は戦後最長に迫る長期安定政権をベースに、主な方針として、「国土復興強靱化」、「経済成長」、「社会保障改革」、「地方創生」、「アジア太平洋の平和と繁栄」という5つの方針を掲げました。これまで「アベノミクス」や「三本の矢」に代表されるように、約6年に亘る長期政権において、デフレ脱却に向けた経済再生のための政策を推進して来ましたが、本格的な経済再生には現在道半ばにあります。

総務省発表によれば、5月の完全失業率が2.2%と25年7ヶ月ぶりの低水準となり、有効求人倍率は44年4ヶ月ぶりの高水準1.60倍となりました。6月5日に開催された経済財政諮問会議において、安倍首相は外国人労働者の受け入れ拡大を表明し、人手不足が深刻化している建設・農業・介護など5業種を対象に在留資格を設け、令和7年までに50万人超の就業を目指す方針を掲げ、12月8日には改正出入国管理法が賛成多数で可決成立し、平成31年度4月1日より施行されています。

また、12月30日には我が国を含む6ヶ国で環太平洋経済連携協定（TPP）が発効し、世界の国内総生産（GDP）の13%を占める巨大な自由貿易圏が誕生しました。農作物や工業品の輸出入の関税を引き下げるほか、ビジネスのルールを統一し、発効後は日本からの輸出では工業品の99.9%、農林水産物の98.5%で最終的に関税が撤廃され、我が国の消費者にとっては安い輸入肉や野菜が手に入りやすくなる利点も生ま

れています。米中貿易戦争が激化する中、米国が保護主義的な動きを強め、各国は多国間の自由貿易体制を早期に構築し、新たな対抗軸を模索しています。

平成30年度は世界的に日本人が活躍した年でもありました。9月にはテニスの4大会の一つである全米オープンで、大坂なおみ選手が優勝し、日本人選手が4大会で優勝したのは初めての快挙でした。また、12月には免疫を抑える働きを持つ分子「PD-1」を発見した功績で、京都大学高等研究院副院長・特別教授の本庶佑さんがノーベル生理学・医学賞を受賞され、「がん免疫療法」に道を開き、「人類のがんとの闘いにおける記念碑」と高く評価されました。

こうした状況のもと、本会は「法人会の基本的指針」に則り、平成30年度事業計画の諸事業を達成するため、最善の努力を傾注して参りました。

組織拡大事業は、会員増強期間を年度末まで延長して行い、平成31年3月末現在、稼働法人数7,053社、会員数5,564社、加入率78.9%という会員数5,000社以上の大規模法人会の中にあって、19年連続加入率第1位を維持することができました。組織委員会が中心となって参加した「舎人公園千本桜まつり」では、子ども向け税金クイズを大勢のお子様へ実施し、税に関する広報も行いました。また研修事業では11月30日に、落語家で足立区出身の林家たけ平師匠を招いて「笑いは全てを解決する」と題した講演会を開催し、200名近いご参加を戴き盛況裡に催すことができました。社会貢献事業では、社会貢献委員会、青年部会、女性部会が共催で「足立区民まつり」に参加し、区民1,500名、区内小学生1,000名、合計2,500名を対象に租税教育の一環として、国税、都税、区税の税金クイズを実施し、参加者には鉢花を贈呈致しました。2月には「第6回恋活パーティー」も企画実施し、多くの方々に出会いの場を提供できました。研修・厚生事業では、3月10日に第41回法人会研修会を実施し、福島県母畑温泉に386名の会員が集いました。

第42回通常総会の決議に基づく諸事業を計画通り遂行できましたことは、偏に税務当局の適切なるご指導と、会員各位の絶大なるご協力の賜と深く感謝申し上げます。

当法人会といたしましては、今後更に時代環境の要請に適合した法人会のあり方と理念を模索して参りたいと存じます。

平成 30 年度 事業実施報告

会報発行状況について

第 248 号	44 ページ	平成 30 年	5 月 10 日	5,500 冊 (カラー)
第 249 号	36 ページ	平成 30 年	7 月 5 日	5,500 冊
第 250 号	40 ページ	平成 30 年	9 月 5 日	5,500 冊
第 251 号	40 ページ	平成 30 年	11 月 5 日	5,500 冊
第 252 号	52 ページ	平成 31 年	1 月 10 日	5,500 冊 (カラー)
第 253 号	24 ページ	平成 31 年	3 月 5 日	5,500 冊
合計				33,000 冊

税務無料相談室の利用状況

西新井税務経理指導所との契約相談件数	36 件
--------------------	------

会員異動に関する事項

平成 30 年 4 月 1 日	5,526 社
入 会	189 社
退 会	151 社
純 増	38 社
平成 31 年 3 月 31 日現在	5,564 社

行事回数及び参加人員数

理事会	4 回	延	199 名
委員会	87 回	延	1,882 名
源泉部会	18 回	延	302 名
青年部会	21 回	延	349 名
女性部会	21 回	延	401 名
新設・決算法人説明会	12 回	延	326 名
全法連	16 回	延	62 名
東法連	44 回	延	128 名
六団体長会、税務連絡協議会	10 回	延	145 名
その他会議、研修会等	12 回	延	4,792 名
ブロック会	66 回	延	1,028 名
支部会	249 回	延	5,004 名
合 計	560 回	延	14,618 名

貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部				II 負債の部			
1. 流動資産				1. 流動負債			
現金預金	17,108,758	14,484,643	2,624,115	預り金	947,774	780,020	167,754
流動資産合計	17,108,758	14,484,643	2,624,115	未払法人税等	155,300	371,200	△215,900
2. 固定資産				流動負債合計	1,103,074	1,151,220	△48,146
(1) 基本財産				2. 固定負債			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0	長期借入金	65,463,470	71,506,954	△6,043,484
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0	仮受金	70,000	70,000	0
(2) 特定資産				固定負債合計	65,533,470	71,576,954	△6,043,484
什器備品購入積立預金	3,559,000	3,559,000	0	負債合計	66,636,544	72,728,174	△6,091,630
建物減価償却引当預金	17,526,351	27,144,641	△9,618,290	III 正味財産の部			
特定資産合計	21,085,351	30,703,641	△9,618,290	1. 基金			
(3) その他固定資産				基金	0	0	0
建物	59,977,421	63,889,045	△3,911,624	2. 指定正味財産			
建物付属設備	4,673,757	5,240,184	△566,427	指定正味財産合計	0	0	0
構築物	1	1	0	3. 一般正味財産			
什器備品	393,211	315,087	78,124	(1) 代替基金	0	0	0
土地	245,141,299	245,141,299	0	(2) その他一般正味財産	287,738,245	293,910,117	△6,171,872
電話加入権	240,491	240,491	0	一般正味財産合計	287,738,245	293,910,117	△6,171,872
ソフトウェア	724,500	1,593,900	△869,400	(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
出資金	30,000	30,000	0	(うち特定資産への充当額)	21,085,351	30,703,641	△9,618,290
その他固定資産合計	311,180,680	316,450,007	△5,269,327	正味財産合計	287,738,245	293,910,117	△6,171,872
固定資産合計	337,266,031	352,153,648	△14,887,617	負債及び正味財産合計	354,374,789	366,638,291	△12,263,502
資産合計	354,374,789	366,638,291	△12,263,502				

平成 30 年度正味財産増減計算書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部				保険料	709,156	780,236	△71,080
1. 経常増減の部				諸謝金	667,200	660,000	7,200
(1) 経常収益				租税公課	1,925,662	1,912,317	13,345
基本財産運用益	500	500	0	租税公課 2	1,197,600	843,600	354,000
基本財産受取利息	500	500	0	諸会費	358,500	352,500	6,000
受取会費	54,301,152	54,744,500	△443,348	支払利息	670,228	665,879	4,349
一般受取会費	52,125,152	52,632,500	△507,348	委託費	2,312,354	1,884,420	427,934
部会受取会費	2,176,000	2,112,000	64,000	広告宣伝費	656,488	642,448	14,040
事業収益	32,145,807	29,890,710	2,255,097	渉外費	1,189,184	1,104,806	84,378
研修事業収益	21,068,762	19,085,763	1,982,999	慶弔費	1,036,456	718,338	318,118
広告事業収益	2,681,000	2,547,000	134,000	表彰費	1,772,172	1,776,984	△4,812
簡易保険取扱手数料収益	506,616	742,370	△235,954	リース料	2,237,014	1,801,633	435,381
東京都中小企業共済手数料収益	714,229	900,445	△186,216	新聞図書費	98,633	84,007	14,626
厚生事業委託収益	1,126,000	796,850	329,150	支払手数料	1,172,361	1,172,835	△474
会館賃貸収益	3,532,000	3,716,260	△184,260	顧問料	972,000	972,000	0
複写機事業取扱手数料収益	1,654,039	1,659,695	△5,656	雑費	374,022	446,180	△72,158
特別団体保険収益	396,093	352,795	43,298	経常費用計	117,696,282	108,807,852	8,888,430
通信回線代行収益	142,668	89,532	53,136	評価損益等調整前当期経常増減額	△6,016,572	2,169,598	△8,186,170
ETC 取扱手数料	324,600	0	324,600	評価損益等計	0	0	0
受取補助金等	18,145,263	18,477,905	△332,642	当期経常増減額	△6,016,572	2,169,598	△8,186,170
受取全法連助成金	16,560,900	16,913,000	△352,100	2. 経常外増減の部			
受取東法連助成金	1,584,363	1,564,905	19,458	(1) 経常外収益			
受取負担金	3,931,244	4,084,050	△152,806	経常外収益計	0	0	0
受取負担金	3,931,244	4,084,050	△152,806	(2) 経常外費用			
業務委託収益	450,000	450,000	0	固定資産除却損	0	25,375	△25,375
業務委託収益	450,000	450,000	0	建物除却損	0	25,373	△25,373
雑収益	2,705,744	3,329,785	△624,041	什器備品除却損	0	2	△2
受取利息	3,325	3,940	△615	経常外費用計	0	25,375	△25,375
雑収益	2,477,049	3,120,587	△643,538	当期経常外増減額	0	△25,375	25,375
損保協力謝金	225,366	205,250	20,116	税引前当期一般正味財産増減額	△6,016,572	2,144,223	△8,160,795
簡保受取利息	4	8	△4	法人税、住民税及び事業税	155,300	371,200	△215,900
経常収益計	111,679,710	110,977,450	702,260	当期一般正味財産増減額	△6,171,872	1,773,023	△7,944,895
(2) 経常費用				一般正味財産期首残高	293,910,117	292,137,094	1,773,023
事業費	117,696,282	108,807,852	8,888,430	一般正味財産期末残高	287,738,245	293,910,117	△6,171,872
給料手当	25,929,188	25,653,828	275,360	II 指定正味財産増減の部			
福利厚生費	4,994,567	4,536,703	457,864	受取補助金等	16,560,900	16,913,000	△352,100
会議費	27,912,616	27,068,378	844,238	受取全法連助成金	16,560,900	16,913,000	△352,100
研修費	324,591	341,000	△16,409	一般正味財産への振替額	△16,560,900	△16,913,000	352,100
旅費交通費	15,411,065	13,752,745	1,658,320	一般正味財産への振替額	△16,560,900	△16,913,000	352,100
旅費交通費共通	950,561	894,190	56,371	当期指定正味財産増減額	0	0	0
通信運搬費	612,329	561,260	51,069	指定正味財産期首残高	0	0	0
共通通信運搬費	1,606,203	1,733,845	△127,642	指定正味財産期末残高	0	0	0
減価償却費	5,546,023	5,589,020	△42,997	III 基金増減の部			
消耗品費	1,024,782	941,973	82,809	当期基金増減額	0	0	0
修繕費	6,642,315	3,009,159	3,633,156	基金期首残高	0	0	0
印刷製本費	6,231,431	5,753,584	477,847	基金期末残高	0	0	0
光熱水料費	1,602,322	1,594,725	7,597	IV 正味財産期末残高	287,738,245	293,910,117	△6,171,872
賃借料	1,559,259	1,559,259	0				

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却について
建物、建物付属設備、ソフトウェアについては定額法、その他の減価償却資産については定率法により償却している。
- (2) 消費税の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
什器備品購入積立預金	3,559,000	0	0	3,559,000
建物減価償却引当預金	27,144,641	0	(9,618,290)	17,526,351
小 計	30,703,641	0	(9,618,290)	21,085,351
合 計	35,703,641	0	(9,618,290)	26,085,351

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	うち負債に 対応する額
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	(5,000,000)	0
小 計	5,000,000	0	(5,000,000)	0
特定資産				
什器備品購入積立預金	3,559,000	0	(3,559,000)	0
建物減価償却引当預金	17,526,351	0	(17,526,351)	0
小 計	21,085,351	0	(21,085,351)	0
合 計	26,085,351	0	(26,085,351)	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	118,415,054	58,437,633	59,977,421
建物付属設備	9,404,749	4,730,992	4,673,757
構築物	200,000	199,999	1
什器備品	4,045,378	3,652,167	393,211
ソフトウェア	5,002,400	4,277,900	724,500
合 計	137,067,581	71,298,691	65,768,890

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」の「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載の通りである。

第43回 通常総会のお知らせ

すがすがしい風がそよぎ、若葉輝く季節となりましたが、会員の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当法人会の運営につき格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

つきましては、下記により第43回通常総会を開催いたしますので、ぜひご出席くださいますようお願い申し上げます。

尚、会員の皆様には、既に別途往復はがきにてご案内をさせていただきました。出欠席に関わらず、必ずご返信ください。(4月19日郵便にて発送済)

尚、ご欠席の場合は、委任状にご捺印の上、ご返送ください。

記

日程 令和元年5月24日(金)

場所 足立区栗原三丁目10番16号(税務署裏) 西新井法人会館2階ホール

内容 第1部 会員増強表彰式 午後3時30分～4時00分
第2部 第43回通常総会 午後4時00分～5時30分

※議案内容等詳細については、4月19日発送のはがきをご確認願います。



開会のあいさつをする
土屋副会長



主催者あいさつをする
堀口会長



講演中の中村署長



司会を担当した清水副会長

新元号の発表を6日後に控えた平成31年3月26日、西新井彰友会の研修会・懇談会が西新井法人会館2階ホールにて開催された。

第1部の研修会では、堀口宗弘会長のご挨拶に続き、平成30年度納税表彰受彰者で新規に彰友会会員に仲間入りをされた西新井法人会市川貞弘氏、清水充氏、元井一壽氏、渡邊浩氏、青色申告会矢萩勇氏、清水敏子氏の6名の皆さまが紹介され、彰友会のバッチ、名簿、規約が贈呈された。

新入会員の紹介に引き続き、今回の研修会の講師をお願いした西新井税務署中村直樹署長に講演をいただいた。演題は「漢字よもやま話」。講演では私たちが日頃何気なく使っている漢字について、「漢字」と「国字」の違い、「心」が付く漢字に秘められた意味、ユニーク

な漢字の読み方、昨今流行しているキラキラ・ネームの漢字表記方法、そして「女」が付く漢字が表す「女の一生」など、非常に興味深いお話をユーモアも交えてご講演いただいた。

第2部の懇談会では、美味しいお料理の並んだテーブルを囲んで会員の皆さまの会話も弾み和やかな雰囲気の中で懇親が進んだ。

特に彰友会顧問として西新井税務署第21代署長を務められた石山弘様を始めとする歴代署長の皆さま、東京税理士会西新井支部長 山崎浩之様にもご臨席賜わり、久しぶりにお会いする機会を得た皆さま方と昔話に花が咲いて大変楽しいひと時を過ごすことができました。

（西新井彰友会 渡邊 浩）

格安レンタカー！配車も可能！マンスリー、短期リースプランもご用意！

足立レンタカー



楽しみ方いろいろ



各種プラン有

取扱い車種多数！

シーズン中は
早めのご予約を！

Tel. 03-5856-9204

長期リースの場合もお気軽に
ご相談ください！

足立レンタカー（東京ユーボス）

〒121-0836 東京都足立区入谷 5-15-13

HP. <http://www.tokyo-upohs.jp/>（東京ユーボス）

法人会会員みなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、
万一の場合はもちろん、
働けなくなった場合のリスクに備えるための
各種制度商品をご用意しています。



〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Rタイプ: 大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)と
AIG損保のベーシック傷害保険、

総合型V Tタイプ: 大同生命の無配当就業障がい保障保険
(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)と
AIG損保のベーシック傷害保険、

Jタイプ: 大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)、

Mタイプ: 大同生命の無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2019年3月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

Dai-ICHI 大同生命保険株式会社
上野支社/
東京都台東区東上野1-14-4(野村不動産上野ビル6F)
TEL 03-3831-7050

AIG AIG損害保険株式会社
東京第一プロチャネル営業部/
東京都新宿区西新宿2-4-1(新宿NSビル)
TEL 03-6864-7041

F-2018-1044(2019年3月12日)
B-152257 2017-11

従業員を大切にする経営者の皆さまのために
社外で安心の積立を



東法連 特定退職金共済制度



東法連特退共済制度の5つの魅力

1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
5. 加入手続きは簡単です。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-27-9-S(平成27年7月31日)P6965

資料請求・お問い合わせは

TTK 公益財団法人東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikeio.or.jp>

広報委員会からのお知らせ



平成31年度 『西新井法人会報』印刷担当会社について

「西新井法人会報・第252号」で募集しました、平成31年度の当会広報誌印刷担当会社につきまして、広報委員会での選考過程を経て決定しましたので本誌にて発表させていただきます。

◆(株)トーコロ ◆(株) Label Innovation

以上2社です。尚、令和2年度に関しましては、平成31年度の発行及び講評を踏まえて決定致します。

多くの会社様からのご参加誠にありがとうございました。

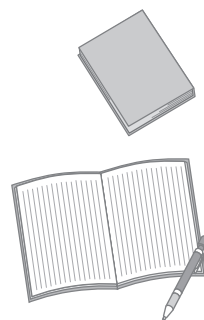
平成31年度の発行回数について

平成31年度から以下のとおり4回の発行になります。引き続き、ご愛読くださいますようお願い申し上げます。

記

平成31年度発行予定

第254号（5月発行 /モノクロ）
第255号（9月発行 /モノクロ）
第256号（11月発行 /モノクロ）
第257号（1月発行 /カラー）



また、会員宛の速報につきましては

当会ホームページ（<http://www.tohoren.or.jp/nishiarai/>）

に掲載して参ります。

どうぞこちらのホームページもご覧ください。

（広報委員会 委員長 小川 節子）



都税の証明書等の郵送請求は「都税証明郵送受付センター」宛にお願いします

東京都では、郵送による都税の証明書等の発行業務を「都税証明郵送受付センター」で集中して行うこととなりました。都税の証明書等を郵送にてご申請される場合は、以下の宛先にお送りください。

郵送請求先 〒112-8787 東京都文京区春日 1-16-21 都税証明郵送受付センター

都税証明郵送受付センターで取り扱う証明書等とその手数料

証明書等の種類	手数料額
23 区内の固定資産（土地・家屋） 評価証明書・関係証明書・物件証明書	1 件 400 円 ※1 2 件目以降 1 件 100 円 ※2
都税の納税証明書	1 件 1 税目につき 400 円 ※3
自動車税納税証明書（継続検査等）※4	無 料
2 3 区内の土地・家屋課税台帳	区ごと、種類ごとに 300 円
2 3 区内の土地・家屋名寄帳	区ごと、所有者ごとに 300 円

※1 土地 1 筆又は家屋 1 棟ごとに、それぞれ 1 件と数えます。

※2 1 回の申請で同一種類の証明を 2 件以上申請された場合、2 件目以降 1 件につき 100 円となります（ただし、同一の所有者で、かつ資産の所在が同じ区内のものを申請された場合に限りです。）。

※3 同一税目についての数年度分の証明は 1 件となります。固定資産税・都市計画税は、あわせ 1 税目と数えます。また、法人の事業税・地方法人特別税、法人の都民税は 2 税目と数えます。

※4 運輸支局等において電子的に納税確認が可能となったため、車検時に納税証明書の提示が省略できるようになっています（納付後最大 10 日程度かかります。）

上記以外の証明・閲覧、公用照会（固定資産評価証明書交付依頼書による申請を含む。）などは、都税証明郵送受付センターではお取り扱いできませんので、所管の都税事務所・支所（納税証明書のみ取扱い）に申請をお願いします。

お届けまでに概ね 1 週間程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

○詳しくは、主税局ホームページをご覧ください。

都税証明郵送

検索



1 時間まで 無料。お気軽にどうぞ!!

法人会の

法律相談



1. 申し込み方法

- (1) 東京法人会連合会 事業課 あて電話で申し込んでください。

TEL : 03-3357-0771（土・日・祝日を除く午前9時～午後4時）

- (2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。

- (3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。

- (4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を教えてください。

- (5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで（祝日は除く）の午前 10 時～11 時および午後 2 時～3 時・4 時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。（同一人の相談は月 1 回に限らせていただきます。）

3. 相談内容

法律全般。（相続等会社業務以外の相談も可。）

4. 担当法律事務所

羽野島法律事務所 羽野島裕二弁護士 他 3 名
港区西新橋 1 丁目 20 番 3 号 虎ノ門法曹ビル 501 号
TEL : 03-3592-0541 FAX : 03-3592-0543

5. 相談場所

左記法律事務所

交通：地下鉄 都営三田線「内幸町」駅（A3 出口）徒歩 3 分

東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅（1 番出口）徒歩 5 分

JR「新橋」駅（烏森口）徒歩 7 分

6. その他

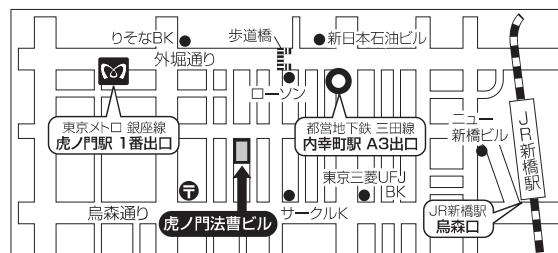
- 無料相談時間は 1 時間までです。

（東京法人会連合会が負担します。）

- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。

- 料金は延長 30 分ごとに、5,000 円（別途消費税）です。

その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 （一社）東京法人会連合会 TEL:03-3357-0771

警察だより

知っていますか？ 自転車に子どもを乗せるときのルール

抱っこして自転車に乗ると、子どもが危険！



前後に一人ずつ



前後なし、おんぶ



前に1人、おんぶ



後に1人、おんぶ



だっこ



前後一人ずつ、
おんぶ

※16歳以上の運転者が、幼児2人を乗せる場合には、「幼児2人同乗用自転車」（運転者のための乗車装置及び2人分の幼児用座席を設けるために必要な特別の構造又は装置を有する自転車）を使わなければなりません。普通の自転車の前後に座席を取り付けた自転車に幼児2人を乗せてはいけません。

（道路交通法第57条、東京都道路交通規則第10条）

★ 西新井警察署03-3852-0110 交通課：内線4112

消防署だより

アウトドアでの火災に注意しよう

《BBQ（バーベキュー）・燻製調理時の火災を防ぐポイント》

- ・火をつけたままの炭や燻製器から絶対に離れたり、外出しないようにしましょう。
- ・炭や燻製器の周囲には、可燃物や引火物を置いたり、近づけないようにしましょう。
- ・炭を消火する際は、火消し壺を使用するか、水を張ったバケツなどに浸し、内部の火種まで消火しましょう。
- ・簡易型ガスこんろ全体を覆うような燻製器は使わないようにしましょう。
- ・市販の燻製器や燻製用のチップを使用する際は、取扱説明書を熟読しましょう。
- ・火を点けた後に着火剤を継ぎ足すのは危険なので止めましょう。
- ・子どもと一緒にいる場合は子どもから目を離さないようにしましょう。

西新井消防署 03-3853-0119



法人の保有する仮想通貨の取扱い

東京税理士会 西新井支部
税理士 ● 古府 日出夫

平成 31 年度税制改正の留意点

法人の保有する仮想通貨に関して

- ① 期末における評価方法
- ② 譲渡損益の計上時期および譲渡原価の算出方法
- ③ 信用取引を行っている場合の取扱い等

について明確化されます。

① 期末における評価方法

法人が事業年度末において保有する仮想通貨のうち、**活発な市場が存在するもの**については、**時価評価**により評価損益を計上することとされます。

この結果、**事業年度末における含み損益が、法人税の課税所得の計算上、益金の額または損金の額に算入**されることになります。

これは、実務対応報告第38号「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（平成30年3月14日企業会計基準委員会）を税務上もそのまま受け入れたものです。



② 譲渡損益の計上時期および譲渡原価の算出方法

(1) 譲渡損益の計上時期

法人が仮想通貨の譲渡をした場合の譲渡損益については、**その譲渡に係る契約をした日の属する事業年度に計上**することとされます。

(2) 譲渡原価の算出方法

移動平均法または総平均法による原価法により計算することとされますが、**法定算出方法は移動平均法**による原価法とされます。

③ 信用取引を行っている場合の取扱い

法人が事業年度末に有する未決済の仮想通貨の信用取引については、**事業年度末に決済したもの**とみなして**計算した損益相当額を計上**することとされます（みなし決済）。

④ 適用関係

平成31年4月1日以後に終了する事業年度分の法人税について適用されます。

なお、同日前に開始し、かつ同日以後に終了する事業年度については、会計上仮想通貨につき時価評価をしていない場合には、1.期末における評価方法および3.信用取引を行っている場合の取扱いを適用しないことができる経過措置を講じることとされています。

“足立区唯一の葬儀設備” が整っている

足立鹿濱會館葬儀社

足立区の葬儀屋唯一の葬儀設備・式場を持つ葬儀社です。

葬儀、密葬、家族葬、社葬、自由葬、音楽葬、神式葬、キリスト教などのお葬式。

谷塚斎場、町屋斎場など火葬場や集会場、自宅、家でお葬式。

あせらず、慌てず。まずはご相談ください。ご葬儀のプロが 24 時間対応致します。

ご安心ください。信頼できるご葬儀の全てを安心の価格でお手伝い致します。

また、「葬儀ローン」も取り扱っていますので、ご相談ください。

24 時間いざというときの為に

0120-084-622

お気軽にお電話ください。

内閣府認定 NPO 法人全国葬送支援協議会 東京本部指定葬儀社

足立鹿濱會館葬儀社

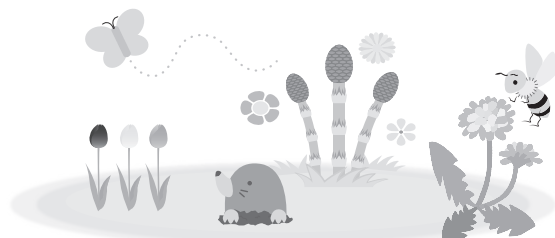
足立区鹿浜 6-37-1 (鳩ヶ谷街道沿い・皿沼交番前)

- 家族・親族様の宿泊施設完備 ● 宗教宗派を問わず、どなたでもご利用できます
- 霊安室完備 (ご自宅に安置できない方、病院から直接安置できます)

ホームページ <http://www.adachi-sk.co.jp>

催しものインフォメーション

5月		
日付	内容	場所
24日(金)	第43回通常総会	法人会館
28日(火)	広報委員会	法人会館



6月		
日付	内容	場所
4日(火)	源泉部役員会	法人会館
4日(火)	源泉部第1回研修会	法人会館
7日(金)	研修委員会	法人会館
17日(月)	総務委員会	法人会館
20日(木)	サービス事業委員会	法人会館
20日(木)	会員増強並びに収益事業推進会議	法人会館
21日(金)	厚生委員会	法人会館
21日(金)	福利厚生制度推進会議	法人会館
24日(月)	社会貢献委員会	法人会館
26日(水)	税制委員会	法人会館

御存知ですか？ こんな有意義な説明会が、行なわれています。

決算法人説明会

法人税、消費税の決算時のチェックポイントを東京税理士会西新井支部の税理士が説明します。

■ 受講料、テキスト代は無料です。

月日	時間	場所
6月18日(火)	14:00～16:00	法人会館
8月27日(火)	14:00～16:00	法人会館

新設法人説明会

法人設立時の税務手続、源泉徴収のしかた、及び消費税等について、西新井税務署の担当者が説明します。

■ 受講料、テキスト代は無料です。

月日	時間	場所
5月14日(火)	14:00～16:00	法人会館
7月8日(月)	14:00～16:00	法人会館

※上記日程については、急遽変更になる場合もありますので、ご了承ください。

表紙の ことば

「令和」

Vol.254

5月Vol.254号は「令和元年」最初の発行となりました。

平成31年4月1日内閣府発表を待ち焦がれた中、緊張がとろける様な響き「REIWA」。元号は645年から2019年の間95人の皇位継承時に改元されてきました。この度は国書最古の万葉集「梅花の宴」巻五の梅花の歌32首の長い序より引用とありました。

730年大伴旅人が太宰府長官の時31人の役人と自宅で「梅花の宴」を催し、それぞれが1首ずつ詠んだとある。1279年もの昔のことばにときめく。時間に負けず色褪せない「詩のことば」に色香を感じ、希望を繋いで行ける平和な「令和」が続くことを願いたいと思います。

(広報委員会 委員長 小川 節子)

編集後記

新元号「令和」

初春は令月にして 氣淑く風和ぎ

梅は鏡前の粉を抜き 蘭は珮後の香を薫す

春のよい月に風はおだやかで

梅は鏡の前の美女が装う白粉のように咲き

蘭は身を飾った衣を纏う香のように薫っている

(万葉集より文言を引用)

厳しい寒さの後に春の訪れを告げ見事に咲き誇る梅のように、人々がそれぞれの花を大きく咲かせることができるの願いを込めて「令和」に決定したそうです。

新しい元号になりまして、会員の皆様方の益々の御健勝並びに御事業の御繁栄を心よりお祈り申し上げます。

(広報委員会 副委員長 湯川 裕明)



風景画・風景写真

募集中

会員の皆様から『西新井法人会報』の表紙を飾る風景画・風景写真を募集しています！



法人会員の税務無料相談室

法人会では、東京税理士会西新井支部にお願いして、会員のあらゆる税の相談、記帳指導の相談室を開いたしております。お気軽にご利用ください。

毎週一回、予約制により、待ち時間のないよう実施しています。あらかじめ電話で予約してください。

栗原3丁目10番19号 東武大師前サンライツマンション103号
東京税理士会西新井支部(西新井税務署隣り)

TEL (3889) 4608～9

第254号 令和元年5月10日

発行 一般社団法人 西新井法人会

足立区栗原三丁目10-16 TEL 03(3852)2511

http://www.tohoren.or.jp/nishiarai/

編集 広報委員会

印刷所 株式会社 Label Innovation

埼玉県蓮田市関戸760-1 2F TEL 048(872)7272



毎日オールナイト営業・年中無休 トーキョージャンボゴルフセンター

<http://www.tokyo-jumbo.co.jp/>

足立区入谷9-26-1
03-3853-0562

Victoria Golf

×

GOLF Partner

10:00~22:00 (土日祝は9:00~)
※日曜日は20:00閉店
(連休の際は最終日のみ20:00閉店)



練習場の2階には、
グリルダイニング クレセント

(大小パーティーなど、ご相談ください)

- ・ランチタイム 11:30~15:00 (ラストオーダー14:30)
- ・ディナータイム 17:00~21:00 (ラストオーダー20:30)

※15:00~17:00の時間帯は、カフェのみの営業となります
※土日祝日は1日通し営業となります(11:30~21:00)

03-3896-3839 (レストラン直通)



SINCE
1970

不動産の
プロフェッショナルとして
最適な
ライフステージを
ご提供



No.15ビル



No.10ビル



No.11ビル



No.12ビル



No.13ビル



まさひろ商事不動産本社ビル

賃貸

売買

事業用

管理

不動産コンサルティング

創業1970年、足立区の不動産に特化し、地域に密着した不動産会社ならではの対応、情報の提供に努めております。足立区の不動産情報なら、まさひろ商事不動産におまかせください。

賃貸・売買仲介・管理だけでなく総合的な不動産コンサルティングを行い、インターネットを最大限に利用しています。



東京都知事(8)第51188号

地域密着経営。足立区の不動産のことなら

まさひろ商事不動産(株)

まさひろ商事

検索

谷在家駅より徒歩5分

足立区谷在家1-8-12 まさひろ商事ビル1F

03-3890-8314